

水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

1 計画策定の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、高齢化の更なる進行等による社会情勢の変化やこれに伴う国の制度改正等を踏まえながら、高齢者がいきいきと安心して暮らすことができる地域社会を目指して策定するものです。

また、認知症の人などの権利擁護を目的とする成年後見制度の利用を促進するため、「成年後見制度利用促進基本計画」を勘案して市町村が定める「市町村成年後見制度利用促進計画」を内包するものとします。

(2) 計画期間

2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間

2 計画の基本的方向

(1) 目指す姿

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「**地域で支えあい いきいきと安心して 自分らしく暮らせるまち・水戸**」を本計画の目指す姿とし、地域包括ケアシステムを構築し、更に深化・推進します。

(2) 基本方針

基本方針1 住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる環境の実現

支援が必要な高齢者やその家族などが抱える多様で複雑な生活課題に対応するため、障害福祉や児童福祉などの他分野との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めるとともに、地域住民やボランティア、各種団体等が地域ぐるみで高齢者を見守り・支えあうネットワークづくりや医療・介護の関係機関の連携体制の構築を図ります。また、自分らしく安心して生活できるよう成年後見制度の利用促進や虐待防止など、高齢者の権利擁護支援を重点的に推進します。

基本方針2 介護予防と健康づくりの推進

高齢者が健康で、自分らしく自立した生活が続けられる健康長寿社会を実現するため、「元気な明日を目指す健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、高齢者の健康づくりをサポートする介護予防や生活支援の充実に努めるとともに、高齢者自身がこれらの取組の担い手として活躍できる環境づくりをはじめとした、地域貢献活動等への社会参加を促進します。

基本方針3 認知症施策の総合的な推進

認知症の有無にかかわらず、できる限り住み慣れた地域で希望を持って暮らすことができる認知症バリアフリー社会を実現するため、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、共生と予防に取り組みます。また、認知症に関する正しい知識の普及・啓発とともに、必要な医療・福祉サービスにつなげるための初期集中支援推進事業や家族に対する支援の充実に努めます。あわせて、認知症の人の社会参加への支援など、認知症施策を総合的に推進します。

基本方針 4 持続可能な介護・福祉サービスの充実

高齢者が必要なときに適切なサービスを受けられるよう、事業者による人材確保やデジタル技術の活用による生産性向上の取組を支援し、介護・福祉サービスの維持・向上に努めます。また、給付適正化事業の充実のほか、仕事と介護の両立を促進するとともに、居宅要介護者の様々なニーズに柔軟に対応できる複合型サービスの普及及び利用機会の拡充を図ります。

(3) 重点施策

重点施策 1 切れ目のない在宅医療・介護連携体制の構築

医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療・介護の連携体制を構築するため、顔の見える関係づくりに向けた協議体を設置するなど、医療機関と介護サービス事業所等の連携を推進します。

重点施策 2 権利擁護支援の総合的な推進

成年後見制度の普及・啓発を推進するとともに、支援が必要な高齢者等の早期発見・早期支援につなげていくため、地域連携ネットワークの強化を図ります。あわせて、成年後見制度を安心して利用できる支援の拡充に取り組みます。また、高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携強化や市民に対する虐待防止の普及・啓発を図ります。

重点施策 3 介護予防と生活支援の充実

健康寿命の延伸を図るため、介護予防の取組を推進するとともに、高齢者の主体的な介護予防活動を支援します。また、多様な主体による高齢者の生活支援の充実を図るとともに、サービス提供体制の整備を推進します。

重点施策 4 認知症バリアフリーの推進

認知症の人の増加が見込まれることから、認知症であっても住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現に向けて、認知症に対する社会の理解をさらに深め、認知症の早期発見・早期対応や相談支援体制の充実、認知症の人の社会参加活動の促進に取り組みます。

重点施策 5 介護人材の確保

介護人材の確保のため、介護サービス事業者等と連携して幅広い世代に介護の魅力を伝え、介護職員が定着するよう、働きやすい環境への改善の支援に努めます。

重点施策 6 仕事と介護の両立の支援

様々なニーズに対応できる複合型サービス等について、介護を必要とする方や家族介護者等へ周知を図り、適切なサービス利用を促進するなど、介護者の仕事と介護の両立の支援に努めます。

(4) 目標指標

基本方針 1 住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる環境の実現

基本施策	項 目	現状値 (2022 年度)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
ともに支えあい，助けあう地域福祉の推進	安心・安全見守り隊参加団体数	193 団体	222 団体	229 団体	236 団体
相談支援体制の充実	地域ケア会議の参加者数	1,631 人	1,650 人	1,700 人	1,750 人
切れ目のない在宅医療・介護連携体制の構築	市民等に向けた在宅医療・介護連携に係る講座等の実施回数	—	日常生活圏域ごとに 2 回以上	日常生活圏域ごとに 2 回以上	日常生活圏域ごとに 2 回以上
	多職種連携による協議体の開催	—	実施	実施	実施
権利擁護支援の総合的な推進	法人による成年後見の新規受任件数	6 件	8 件	10 件	12 件
	市長申立て受理件数	8 件	10 件	12 件	14 件

基本方針 2 介護予防と健康づくりの推進

基本施策	項 目	現状値 (2022 年度)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
介護予防と生活支援の充実	65 歳以上 75 歳未満の要支援・要介護認定率	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%
	75 歳以上の要支援・要介護認定率	31.3%	31.3%	31.3%	31.3%
	住民主体の生活支援サービス提供回数	1,837 回	2,500 回	2,600 回	2,700 回
	運動教室等の一般介護予防事業への参加者数（年間）	88,015 人	89,000 人	89,500 人	90,000 人
健康づくりの推進	健康寿命の延伸	男性 79.90 歳 女性 83.35 歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
社会参加と生きがいづくりの促進	いきいき交流センターの利用者延べ人数	108,516 人	148,000 人	156,000 人	164,000 人
	高齢者クラブ事業への参加者数	1,025 人	1,100 人	1,150 人	1,200 人

基本方針 3 認知症施策の総合的な推進

基本施策	項 目	現状値 (2022 年度)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
認知症バリアフリーの推進	認知症スクリーニング検査受検者数	—	600 人	700 人	800 人
	認知症サポーター数（累計）	18,871 人	22,000 人	23,500 人	25,000 人
	認知症カフェ実施箇所数	16 か所	16 か所	16 か所	17 か所

基本方針 4 持続可能な介護・福祉サービスの充実

基本施策	項 目	現状値 (2022 年度)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
介護サービスの充実	職能団体との連携によるケアプラン点検参加事業所数（施設ケアマネジメント等を含む）	42 事業所	55 事業所	55 事業所	55 事業所
	介護サービス相談員の通所，入所，入居系事業所訪問数	24 回	180 回	180 回	180 回
介護人材の確保	介護人材確保のための就労支援	—	実施	実施	実施
	介護職員の職場環境改善に向けたセミナー等への事業所参加率	58%	60%	62%	65%
仕事と介護の両立の支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の稼働率	82%	84%	87%	90%
	看護小規模多機能型居宅介護事業所の稼働率	78%	80%	85%	90%

3 施策の体系

